生物多様性推進事業

自然界では、多種多様な生物が複雑につながり合い、それぞれの環境に適した固有の生態系を形成しています。このように様々な環境で多種多様な生物が豊かに生息した状態が「生物多様性」という言葉で表されています。

私たちの暮らしは、食料、水、燃料、衣類、薬など、自然界の恵みによって支えられています。生物多様性を保全することは、私たちの暮らしを豊かにすることにつながっています。

保全活動の推進

自然環境保全活動団体の持続的な活動を支援するため、団体と支援企業等をマッチングし、「生物多様性パートナーシップ協定」を締結することにより、持続的な活動を支援しています。

多度のイヌナシ保全活動

生物多様性パートナーシップ協定締結状況

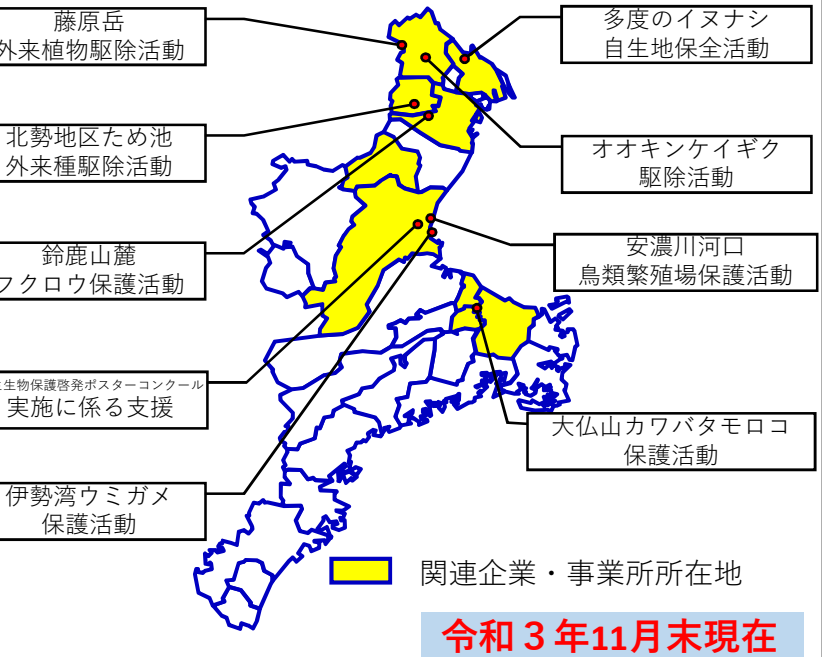

令和３年11月末現在

生態系ネットワークの形成促進

開発と自然環境との調和を図るため、希少な野生生物が多く確認される地域等を特に保全すべきコアエリアとして「ゾーニングし、生態系ネットワークの形成促進に取り組んでいます。

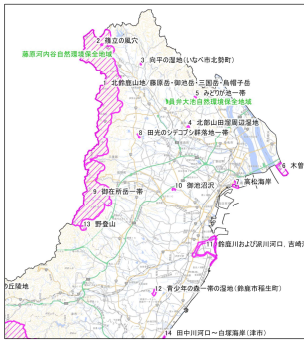

ゾーニング例：ホットスポットみ

普及啓発活動

自然観察会等のイベントを通じ、こどもたちに身近な生物について考える機会を持ってもらう等、生物多様性保全に関する普及啓発を行っています。

指定希少野生動植物種

三重県では、特に保護が必要な32種の生物を「指定希少野生動植物種」に指定し、無断での捕獲等を禁止しています。